

第62回 全国高等学校軟式野球選手権大会要項

1. 名 称 第62回全国高等学校軟式野球選手権大会

2. 主 催 (全国大会) 公益財団法人 日本高等学校野球連盟

3. 後 援 (全国大会) 公益財団法人 全日本軟式野球連盟 朝日新聞社 毎日新聞社

4. 大会会期ならびに会場

(1) 全国大会 会 期 平成29年8月24日(木)から6日間(雨天順延、準々決勝翌日の休養日1日を含む)

会 場 兵庫県・明石トーカロ球場、ウインク球場(姫路球場)

(2) 地方大会 会 期 平成29年8月7日(月)までに終了し代表校を決定すること。

会 場 関係都道府県高等学校野球連盟の会議で決定する。

[注] (イ) 北海道、東京都、大阪府、兵庫県は地方大会として扱う。

(ロ) 会期、会場は7月19日(水)までに決定の上、日本高等学校野球連盟へ遅滞なく通知すること。

(3) 府県大会 会 期 平成29年7月31日(月)までに終了すること。

会 場 各府県高等学校野球連盟において決定すること。

[注] 会期、会場は7月19日(水)までに決定し、日本高等学校野球連盟へ遅滞なく通知すること。

5. 予選大会の主催者

(1) 都道府県大会 都道府県高等学校野球連盟

(2) 地方大会 関係都道府県高等学校野球連盟の共同主催とし、開催地府県高等学校野球連盟の主管とする。

[注] 予選大会に後援者を必要とするときは、開催地の全日本軟式野球連盟各都道府県支部、朝日、毎日両新聞社総局(支局)の共同後援とする。なお、このほかに都道府県および市の教育委員会を後援者としても差しつかえない。

6. 大会組織

(1) 全国大会 全国を下記16地方に分け、その地方の代表校各1校、計16校を集めて全国大会を行う。

(地方名)	(府県名)	(地方名)	(府県名)
北海道		近畿	滋賀、京都、奈良、和歌山
北東北	青森、岩手、秋田	大阪	
南東北	山形、宮城、福島	兵庫	
北関東	茨城、栃木、群馬	東中国	岡山、鳥取、島根
南関東	埼玉、山梨、千葉、神奈川	西中国	広島、山口
東京		四国	香川、愛媛、徳島、高知
北信越	長野、新潟、富山、石川、福井	北部九州	福岡、佐賀、長崎、大分
東海	静岡、愛知、岐阜、三重	南部九州	熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

(2) 予選大会

(イ) 都道府県大会 各都道府県内において開催し、地方大会の出場校を決定する。ただし、北海道、東京都、大阪府、兵庫県はそれぞれ全国大会出場校を決定する。

<試合方式> トーナメント方式による。ただし、府県大会参加校数が8校以下で、地方大会への出場校をトーナメント方式以外で決定する場合は、予め日本高等学校野球連盟の承認を得なければならない。

また、2校が地方大会に進出する場合、決勝戦実施の有無は府県連盟で決定する。

(ロ) 地方大会 各地方別に各府県の代表校を集め、その地方の全国大会に出場する代表を決定する。

<試合方式> トーナメント方式による。

7. 試合規定 2017年度公認野球規則、アマチュア野球内規、高校野球特別規則を適用する。

8. 大会使用球 全日本軟式野球連盟公認のA号球を使用する。

9. 大会参加資格 (都道府県および地方予選大会を含む)

日本高等学校野球連盟の制定する平成29年度大会参加者資格規定による。

ただし、平成29年度に硬式野球選手として登録された者ならびに母校を背景としたクラブチーム以外の野球チームに登録または所属した者は、予選大会および全国大会に選手として出場することはできない。

10. 参加申し込み

(1) 都道府県大会 各都道府県高等学校野球連盟で作成の申込書に、学校長名で必要事項を明記した登録書(在学証明書・健康証明書)を添え、締め切り期日までに都道府県高等学校野球連盟へ申し込むこと。

(2) 地方大会 地方大会参加校は必要事項を明記した選手資格証明書(健康証明書を含む)を添え、所属 府県高等学校野球連盟を経て地方大会主管の府県高等学校野球連盟に申し込むこと。

(3) 全国大会 全国大会参加校は日本高等学校野球連盟所定の選手資格証明書(健康証明書を含む)に必要事項を明記し、所属都道府県高等学校野球連盟を経て、8月12日(土)までに必着するよう、日本高等学校野球連盟へ提出すること。

11. 登録人数と変更

(1) 全国大会 登録人数は責任教師、監督各1人、選手16人以内とする。

〔注〕都道府県大会、地方大会の各大会とも、それぞれその大会出場に際して登録されていない選手の出場は一切認めない。
ただし、やむを得ず選手の変更を必要とするときは、変更選手の資格証明書、健康証明書、変更理由を添えて大会前日までに大会本部に提出し、承認を得ること。

(2) 都道府県大会ならびに地方大会

登録人数は、原則として全国大会に準じて責任教師、監督各1人、選手16人以内とするが、選手については各大会である程度の増員をすることができる。

12. 表彰

(1) 全国大会

- ① 優勝校には優勝旗(持ち回り)と優勝メダルを授与する。ただし、優勝校には翌年の全国大会で優勝旗を返還する際レプリカを授与する。
- ② 準優勝校には準優勝盾ならびに準優勝メダルを授与する。
- ③ 全出場選手には参加章を授与する。

(2) 地方大会

優勝校には優勝旗(持ち回り)と日本高等学校野球連盟の表彰状ならびに優勝メダルを、準優勝校には同表彰状ならびに準優勝メダルを、それぞれ授与する。ただし、優勝校には翌年の地方大会で優勝旗を返還する際レプリカを授与する。

(3) 府県大会

優勝校には日本高等学校野球連盟の表彰状ならびに優勝旗のある府県は優勝旗(持ち回り)を、準優勝校には同表彰状を、それぞれ授与するが、府県大会で決勝を行わず、地方大会に2校出場させるときは、両校に表彰状を授与する。3校以上を出場させるときは表彰状を授与しない。ただし、参加校数が8校以下で、地方大会への出場校を別途定めた試合方式を採用して1、2位を決める場合は優勝、準優勝の表彰状を交付する。以上の外、一切の賞品その他を授与しない。

13. 全国大会出場校の費用

全国大会出場校に対しては責任教師、監督各1人、選手16人の計18人以内の実人員について下記の費用を補助する。

- (1) 旅 費＝代表校の所在地から明石までの往復普通乗車賃(特急、急行、新幹線料金を含む)、汽船は普通2等の乗船賃を支給する。
ただし、北海道・沖縄からの代表校には航空運賃を支給する。
- (2) 宿泊補助費＝大会開催日前日よりその学校の試合終了翌日までの日数に対し1日計18人以内の実人員に宿泊補助費として、1人当たり1日4,000円を支給する。

14. 宿泊について

全国大会出場校の宿舎については、主催者が明石、加古川、姫路のホテルに配宿する。

15. 入 場 料

全国大会は入場料を徴収しない。

16. そ の 他

- (1) 各学校は責任教師、監督をそれぞれ選任、必ず責任教師が引率し、大会中の選手すべての行動に対し責任を負うものとする。
- (2) 大会中における不時の負傷または疾病に対し、主催者はその応急手当てを施す外は一切責任を負わない。
- (3) 試合中の選手の負傷やその他健康管理上、主催者が試合の続行を不相当と認めた時は当該選手またはそのチームに試合を停止させることがある。
- (4) 試合の審判委員は主催者が委嘱する。
- (5) 試合の組み合わせは、主催者が8月13日(日)に代理抽選会で決定する。
- (6) 背番号は白布地に黒または紺色の数字とし、各チームで準備をして取り付ける。
- (7) 代表校は代表決定後、8月22日(火)まで代表校以外のチームと練習試合をすることは差し支えない。ただし、大会参加のため自校を出発してから大会後帰省するまで、他チームとの試合を行なうことはできない。